

# 環 境 方 針

高俊興業株式会社とその全ての関連会社は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、企業活動のあらゆる面で地球環境の保全に配慮して行動する。

更に、『**かけがえのない地球を私たちの行動で守り続けます**』をスローガンとし、これを推進するために環境保全活動のシステムと運用の継続的な向上を図り、事業活動・社会活動を通して社内外から期待される環境パフォーマンスの達成・改善を目指す。

- 1.高俊興業株式会社は、その業務活動・成果物・サービス（産業廃棄物・一般廃棄物の収集運搬、中間処理、再資源化、その製品、及びそれらの事務活動に係るもの）が環境に与える影響を的確に捉え、関連会社を含めた従業員全てが環境マネジメント活動の根拠とする。
- 2.関連する法令、社内及び業界の自主基準の要求事項を明確にし、その順守状況を評価する。
- 3.技術的・経済的に可能な範囲で部門ごと、部署又はグループごとに目的・目標を定め、活動を通して環境パフォーマンスの達成と更なる改善を目指す。
- 4.的確な内部監査の実施及びマネジメント・レビューにより、システムを継続的に改善する。
- 5.お客様・地域にお住まいの方々等の利害関係者の工場見学を積極的に受け入れ、適正処理及び再資源化の推進による資源循環型社会形成の重要性を発信する。また、当社の環境経営内容、環境対策実施状況など環境活動の情報を利害関係者に公開する。
- 6.本「方針」並びに「経営理念」に基づいて環境に配慮した事業活動に積極的に取り組み、資源循環型社会の形成に寄与し、地球環境及び地域環境に与える影響の徹底した低減化を進めるために、以下の項目について重点的に取り組む。
  - (1) 廃棄物の適正処理と再生資源品の品質向上の活動を推進
  - (2) 当社技術による埋立処分量削減・焼却処分量削減のための効果的中間処理の徹底
  - (3) 当社工場における再資源化率を重量ベースで90%以上、容量ベースで85%以上の水準を今後とも維持し、更に向上を目指す
  - (4) 資源・エネルギーの有効利用と使用量削減活動の推進
  - (5) 無事故・無災害への活動と周辺環境への汚染防止・予防活動の推進
  - (6) 特定有害廃棄物を取り扱う場合の適正な管理と処理の徹底

この方針は、内外に公表する

制 定 日：1998年 6月30日

高俊興業株式会社

改 定 日：2007年 4月28日

代表取締役社長 高橋 俊美